

令和8年度 倉敷市立 緑丘小学校 いじめ問題対策基本方針

いじめに関する現状と課題

・友達同士の関わりについて、「からかい。」「ふざけて手が出る。」などの言動や行動から学校生活に不安を抱えている児童が数人程度存在している。そこで、いじめを未然に防ぐためにできることを考え、職員間の共通理解を図って取り組んでいきたい。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- ・普段から児童の様子を細かく観察し、小規模校の利点を生かして、職員全体で児童に接していく。
- ・これから増えていく可能性のあるSNS等によるトラブルを防ぐため、校内研修や児童へのモラル指導を推進していく。
- ・いじめの未然防止に向けた教育相談やアンケートを実施し、その結果を職員間で共通理解し、全職員でいじめ防止に取り組む。

〈重点となる取組〉

- ・「ポジティブな行動支援におけるいじめの未然防止」に取り組む。
- ・夏季休業中にSNSの利用やネットいじめについての職員研修を実施する。

保護者・地域との連携

〈連携の内容〉

- ・学校の基本方針をPTA総会等で説明し、保護者の理解を得るとともに、PTA研修会や地区懇談会等を活用して意見交換の場を設ける。

学 校

いじめ対策委員会

- 〈いじめ対策委員会の役割〉
- ・相談窓口、いじめ事案への対応
- 〈いじめ対策委員会の開催時期〉
- ・毎月行う生徒指導連絡会でいじめに関係する事案が出たら随時開催する。
- 〈いじめ対策委員会での内容の教職員への伝達〉
- ・職員会議で伝達
- 〈いじめ対策委員会の構成メンバー〉
- ・校外
ソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等
 - ・校内
校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭等

全 教 職 員

関係機関等との連携

〈連携機関名〉

- ・警察署（学校警察連絡室）

〈連携の内容〉

- ・非行防止教室

〈学校側の窓口〉

- ・生徒指導主事

学 校 が 実 施 す る 取 組

① いじめの防止

- ・SNS利用やネットいじめの実態について、教員研修を行う。
- ・なかよし週間等を設け、いじめについて児童みんなで考える。
- ・「ポジティブな行動支援によるいじめの未然防止」に取り組む。具体的には「行動チャート」を作成し行動規範を視覚化したり、日頃の授業や行事の中で、誰もが活躍できる機会を設定したりすることで、所属感や充実感を感じられる学校づくりを進める。
- ・ネット上のいじめを防止するために、情報モラルに関する授業を各学年において行う。
- ・学校警察連絡室と連携し、携帯マナーについての指導などを、児童を対象に行う。

② 早期発見

- ・アンケートと教育相談を実施し、いじめの早期発見を図る。
- ・週に1回連絡会を設け、児童の様子を伝え合い、共通理解を図るようにする。
- ・PCによる「ハートチェック(心の健康観察)」を毎日続けることで、児童の心情の変化を捉え、アプローチをする手立てとする。

③ いじめへの対応

- ・いじめについて組織的な対応ができるように役割、対応について共通理解を図っておく。
- ・いじめが確認された場合は、いじめられた児童を守り、本人、保護者に支援を行う。
- ・いじめていた児童には、いじめは絶対に許されない行為であると毅然とした対応をし、保護者の協力も得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導する。
- ・いじめが犯罪行為に相当する場合には、学校としても、警察への相談や通報を行う。

【様式2】

倉敷市立 緑丘小学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

	会議、委員会 等	学 校 が 実 施 す る 取 組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4 月	職員会議 ・基本方針の確認	学級づくりの取組 情報交換会	個人懇談 ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
5 月	生徒指導連絡会	情報交換会	ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
6 月	生徒指導連絡会 いじめ対策委員会	なかよし週間 情報交換会	教育相談 ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
7 月	生徒指導連絡会	情報交換会	個人懇談 非行防止教室 ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
8 月	職員研修(SNSなど)	情報交換会		発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
9 月	生徒指導連絡会	情報交換会	ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
10 月	生徒指導連絡会 いじめ対策委員会	情報交換会	ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
11 月	生徒指導連絡会	なかよし週間 情報交換会	教育相談 ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
12 月	生徒指導連絡会	情報交換会	個人懇談 ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
1 月	生徒指導連絡会	情報交換会	ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
2 月	生徒指導連絡会 いじめ対策委員会	情報交換会	ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認
3 月	生徒指導連絡会 いじめ対策について年間の反省	情報交換会	ハートチェック	発生事案の対処(随時) 対応手順の確認

年間を通して、行う取組

- ・日頃の授業や行事の中で、誰もが活躍できる機会をつくる。(自分の考えを伝えることができる、人の考えを聞くことができる)
- ・毎週火曜日、金曜日情報交換会を開く。
- ・PCによる「ハートチェック(心の健康観察)」を毎日続ける。ハートチェックを活用し、児童からの相談を受けることができるようにする。
- ・学校警察連絡室との連携。必要があれば連絡を行う。